NEC UNIVERGE BLUE® 利用約款

制定　２０２１年８月２５日
改訂　２０２５年１月１５日

この利用約款（以下「本約款」といいます）は、お客様の「NEC UNIVERGE BLUE®利用規約」（以下「利用規約」といいます）の参照により組み込まれます。利用規約に基づき、お客様は、ＮＥＣプラットフォームズ株式会社（以下「ＮＥＣ」といいます）が提供する本サービスの利用にあたっては、本約款を精読し、ご理解頂き、これを遵守頂くものとします。なお、本約款にて用いられる用語は、本約款に別段の定めがない限り、利用規約に定める用語と同一の意味を有します。本約款において「お客様」とは、お客様のアカウントのユーザーならびにＮＥＣと「NEC UNIVERGE BLUE®提供基本契約」を締結した販売店様および販売店様のお客様も含みます。

ＮＥＣは、本約款の規定をお客様の承諾を得ることなしに、ＮＥＣのウェブサイト等に通知することにより、任意の時点で追加、削除または変更することができるものとします。変更後の本約款は、ＮＥＣのウェブサイトに掲示した時点で有効になる場合があります。お客様は、お客様に対して法的拘束力を有する本約款を、ＮＥＣが変更を加えていないか注意して適宜ご確認ください。

ＮＥＣは、お客様がＮＥＣの本サービスを利用して送受信されるコンテンツを監視、管理、検閲する責任を負いません。本約款に定める本サービスの誤った利用、不適切な利用、有害な利用、不法もしくは違法な利用に起因する被害および損失、または（a）いかなる者による本約款の違反、もしくは（b）ＮＥＣによる本約款にて規定する履行強制に関連する通常損害、特別損害（予見すべきだった場合も含みます）、その他の損害または費用（逸失利益、弁護士費用、事業中断、プログラムその他のデータの喪失などを含みますが、これらに限定されません）について、ＮＥＣは、いかなる場合にもお客様（もしくはお客様のエンドユーザー）または第三者に対していかなる責任も負わないものとします。お客様は、本約款に規定に従い、有害な行為を避ける責任を、負うものとします。

お客様が本約款を違反しているとＮＥＣが判断した場合、ＮＥＣは、お客様への本サービスを予告なしに一時停止または終了することがあります。本約款の違反に起因する本サービスの不通に対しては、お客様のサービスレベル契約（「SLA」）に基づく返金が行われることはありません。

お客様は、お客様による本サービスの利用に関連し適用されるすべての法令およびそれらの法令遵守する責任を単独で負うものとします。違反があった場合は、ublue-breach@necpf.jp.necにご連絡ください。

お客様は、本サービスを利用して、故意または意図せずに、破壊行為、違法行為または攻撃的行為に従事することもしくはかかる行為の助長、またはかかる行為に従事することもしくはこれを助長するよう他者をあおることをしてはならないものとします。かかる行為には以下の各号に定める行為が含まれますが、これらに限定されません。

- 適用される地域の条例、日本国法、国際的な条約または公序良俗に反する行為。
- 迷惑メールやスパムメール等を、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（平成十四年法律第二十六号）またはその他の適用される法令に違反して作成または送信する行為。
- 迷惑電話をかける、または迷惑ボイスメール、迷惑なSMSメッセージやファックスを無差別に送信する行為。
- オートコールシステムまたはプレディクティブダイヤリングを不正な目的で用いる行為。
- 掲示板、チャットグループ、その他のオンラインフォーラムのルールや規約に違反する、またはお客様が本サービスを利用してアクセスするネットワークのルールに違反する行為。
- 偽の呼び出しID （スプーフィング攻撃）、なりすましによる電子メール、偽のSMSアドレスやヘッダを使用すること、または他者を混乱させようとする行為。
- ユーザーやホストを妨害しようとする、またはユーザーやホストへのサービスを拒否する行為（例：サービス拒否攻撃、

など）。

- プライバシー権、知的財産権など他者の法的権利を侵害もしくは悪用する、または企業秘密もしくは他者のその他の機密情報を暴露する行為。
- ウイルス、ワーム、トロイの木馬、破損ファイル、デマ、その他の悪意あるコンピュータプログラムを故意に拡散する行為。
- 本サービスの利用、または提供を妨害する行為。（例：許容帯域幅を超える過剰なデータを送信する、本サービスやシステムの利用に際してリソースを不当に消費する、共有サービスやシステムの正常な動作を妨げる、など）
- 本サービスを改変、無効化、妨害、回避する行為。（例：本サービスへの不正アクセスを許可または助長する、など）
- ＮＥＣのシステム、コンピュータプログラム、ネットワークの脆弱性を（ＮＥＣの書面による許可なしに）調査する、リバースエンジニアリングする、テストする、またはＮＥＣのセキュリティ対策を直接または間接的に妨害する行為。
- ＮＥＣの本サービスまたは機器を利用して、有害であるとＮＥＣが判断したコンテンツを公表、（ライブその他で）転送、保存、または別の有害なコンテンツにリンクする行為。（かかるコンテンツの例示：違法なもの、非道徳的なもの、猥褻なもの、過度に暴力的なもの、詐欺的または不正なもの、中傷的なもの、悪意あるもの、有害な内容を含むもの、他者のプライバシーを侵害するもの、迷惑なもの、脅迫するもの、個人や公共の健康や安全にリスクを与えるもの、違法行為を助長するまたはそそのかすもの、人種・性別・宗教・障害・性的指向・年齢・法で保護されたその他の事項に基づく差別を助長するもの、該当コンテンツで被害を受けた者がＮＥＣに対して報復するまたは訴訟を提起するおそれのあるもの、またはこれへのリンク、など）
- 本サービスまたは本サービスの構成要素を、違法な、攻撃的な、有害な、侵略的な、侵害する、中傷的な、誤解を招くような、または不正な目的で利用する行為。
- 本サービスを、ＮＥＣの書面による事前同意なしに、（a）機能が類似もしくは競合しているコンピュータプログラムその他のマテリアルやサービスの設計に何らかの目的で利用する行為、（b）前記の性能、可用性、機能の監視に利用する行為、または（c）その他何らかのベンチマーキングのもしくは競合的目的で利用する行為。
- ＮＥＣが許可していない方法、またはＮＥＣの信用、事業、システム、ネットワーク、本サービスに損害を与えるとＮＥＣが合理的に判断した方法で本サービスを利用する行為。

お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- ＮＥＣの書面による事前同意なしに、ＮＥＣのウェブサイトの一部を複写、複製または再販する行為。
- ＮＥＣのウェブサイトの一部を妨害、破壊または不通にする行為。
- ＮＥＣの書面による事前同意なしに、以下にアクセス、以下を妨害、破壊または不通にする行為。
  a. ＮＥＣの本サービスの提供もしくは納入に関連する、またはＮＥＣのウェブサイトが保存されている機器またはネットワーク（ＮＥＣもしくは第三者のいずれが所有するかを問いません）、および
  b. ＮＥＣの本サービスの提供もしくは納入に使用するコンピュータプログラムまたはウェブサイト

お客様は、電話、ビデオ会議、その他の通信の記録および転写に関するすべての適用法令を遵守する責任を単独で負うものとします。お客様が 本サービスを利用して保存または処理する通信等の記録からＮＥＣが個人情報を取得することはありません。また、本サービスに保存されているお客様の通信等の記録に個人情報が保存されているとしても、ＮＥＣが当該個人情報によって識別される個人に対して接触することもありません。ＮＥＣは、個人情報提供の同意を得るためにＮＥＣが該当する個人にご連絡する必要はなく、ご連絡することもできません。ＮＥＣは、電話、ビデオ会議、その他の通信の、お客様による記録または転写に関するすべての責任を明示的に放棄します。

お客様は、UNIVERGE BLUE ポータル（https://www.univerge.blue/apps/ja-ja/）および UNIVERGE BLUE ポータルに関連するその他のウェブサイトやアプリケーションを利用するためには、https://www.univerge.blue/legal/asia-pacific/ja/に掲載される「ポータル利用規約」に同意しなければなりません。「ポータル利用規約」に同意しない場合は、UNIVERGE BLUE ポータルを利用することはできません。